

「科学技術政策特論」講義案内

履修登録の有無にかかわらず、多くの学生、教職員の方の聴講を歓迎いたします



平成26年

4月25日 金

5 講目  
16:30-18:00



工学研究院  
オープンホール  
[B-201]

第4回

研究の成果を病気の克服や  
健康増進につなげるために  
(臨床研究・治験の推進と問題点)

厚生労働省 北海道厚生局長  
辻村 信正

辻村先生からのメッセージ

近年、医学研究や医療技術の進展は過去に比較して速くなっています。その成果を実際に病気の克服や健康増進につなげるためには、人を対象とした臨床研究や治験を行い効果や安全性を確かめる過程が必要となります。

この臨床研究や治験が推進されるためには、まず、人に参加してもらうための倫理的枠組みが常に検討されている必要があります。加えて、人材の育成など制度的な取り組みについて、わが国の現状を紹介し、研究の成果を社会に適用する手続きの一例として、皆さんの研究活動の参考として頂きたいと思います。

最後に、若干、わが国の保健医療の動向について紹介し、わが国が迎える本格的高齢社会への対応を皆さんにも考えて頂く契機としたいと思います。

辻村 信正 先生

1982年筑波大学医学専門学群を卒業され、同年に厚生省に入省。科学技術庁、新潟県公衆衛生課、環境庁特殊疾病対策室等の勤務を経て、長崎県福祉保健部長、国立精神神経センター運営局長、国立長寿医療センター運営局長、国立保健科学院次長等を経て、昨年7月より北海道厚生局長にご就任されました。地域の公衆衛生行政、医薬品の審査、国立病院や厚生労働省の医学研究機関の運営等幅広い業務に携わってこられています。

